

令和8年4月15日

災害時における倒木や廃棄物の対応に関する協定を締結しました

習志野市は、災害時の初動対応体制の強化及び円滑な廃棄物処理体制の確保を図るため、このたび、TRE ホールディングス株式会社及び株式会社グリーンアースと、それぞれ協定を締結いたしました。

1 災害時における廃棄物の一時保管等の応急対策に関する協定

(1) 協定締結先

TRE ホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町1丁目7番2号 東京サンケイビル 15階

(2) 協定の内容

災害により発生した廃棄物の一時保管等の応急対策について協力いただきます。

また、平時から相互に連携し、災害時の迅速な対応体制の確保に努めます。

(3) 協定締結日

令和8年4月15日(水)

2 災害時における倒木等の処理等に関する協定

(1) 協定締結先

株式会社グリーンアース

千葉県市川市堀之内3丁目21番1号

(2) 協定の内容

市内で災害により発生した倒木等の処理について協力いただき、かつ、処理に当たっては可能な限り再資源化等、環境に配慮した対応に努めていただきます。

(3) 協定締結日

令和8年4月15日(水)

問合せ先

都市環境部 クリーン推進課

電話：047-453-5577